

新金沢市立病院経営計画

“地域の皆さんとともにつくる安全・
安心・味わいの医療を目指して”

平成 29 年 3 月

目 次

I. はじめに

II. 金沢市立病院内部・外部評価

III. 新金沢市立病院経営計画

1. 市立病院の基本理念、経営理念

2. 新金沢市立病院経営計画の基本方針の視点

3. 新金沢市立病院経営計画と地域医療構想

4. 新金沢市立病院経営計画の期間と評価

5. 新金沢市立病院経営計画

1) 提供する医療と地域医療構想

2) 提供する医療の質の確保

3) 地域住民を中心とした医療の実現

4) 地域包括ケアを支援する医療の確保

5) 経営の分析と効率化、経営形態の在り方

6) 職員の教育・研修・研究体制の強化

7) 職員の勤務環境の改善

8) 安らぎの空間の提供と地域連携

9) 一般会計繰入等

I. はじめに

日本の医療を取り巻く環境は、急激な少子高齢化社会・人口減少社会の出現、医学医療の進歩、慢性的な医師・看護師不足、厳しい財政状況等、極めて厳しい状況にある。

国においては、2025年の超高齢化社会に対応する持続可能な社会保障体制を作るため、平成25年「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」を定めた。平成26年には、これを推進するため「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が公布され、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（地域医療構想）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増税分を活用した基金の設置等が順次施行されている。地域医療構想では、病床機能の分化、在宅医療の推進、地域包括ケアの構築が検討・実行されている。

一方、自治体病院においては、平成19年に公立病院改革ガイドラインが制定され、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革が行われた。さらに、公立病院の改革を推進し、また地域医療構想に沿った改革を行うため、平成27年新公立病院改革ガイドラインが制定され、各自治体病院は平成28年度中に新公立病院改革プランを策定することとなった。

金沢市立病院では、公立病院改革ガイドラインの提言に先立ち、金沢市立病院経営改善会議の答申に基づき平成19年度に金沢市立病院経営改善基本計画を、引き続き平成23年度に新中期計画を策定した。

その後はこの新中期計画に基づき、経営の効率化と提供する医療の質の向上を図っており、平成23年度と平成28年度に、計画実施状況の内部評価及び外部評価を受けたところである。

今回、新たに新経営計画を策定し、地域医療構想における本院の役割を明確化するとともに、経営の一層の効率化、市民に提供する医療の質の向上と医療機関、介護・福祉施設、医療福祉行政、住民との連携を強化し、健康・医療を基盤とした地域貢献をさらに進めることとした。

II. 金沢市立病院新中期計画外部評価

1. 中期計画の外部評価

1) 取り組み項目の達成状況

中期計画に掲げた175項目のうち外来診療単価を除く主要経営指標、各センター機能の強化、災害拠点病院としての機能の充実、地方公営企業法の全部適用、経営企画室の設置等138項目（79%）が達成基準をクリアし「達成」とした。

また、救急入院患者数、開放病床登録医数等の10項目（6%）については、達成はされていないが、達成基準が目標の90%以上を達成しているため「概ね達

成」とした。従って、「達成」と「概ね達成」を合計した達成率は、148 項目（85%）となった。なお、手術件数、外来紹介率、薬剤管理指導数等 27 項目（15%）が「未達成」であった。

2) 医療の質の改善、経営改善の視点からの評価・検証

中期計画では、病院の基本理念、経営理念、使命の明確化と、より質の高い住民参加型の医療の実践とさらなる経営の効率化を行うこととしている。

そこで、次の 7 つの視点から評価・検証を行う。

- ・ 病院の基本理念・経営理念・使命
- ・ 住民参加型の医療の実践と地域連携室の強化
- ・ 救急医療、災害医療、先進医療、チーム医療等の病院機能の強化
- ・ 病床の機能分化に対する対応
- ・ 病院管理・経営企画力の強化と効率化
- ・ 職員の教育、研修、研究機能の強化
- ・ 安らぎの空間の提供と地域貢献

(1) 病院の基本理念・経営理念・使命

中期計画では、次の基本理念、経営理念、使命を掲げ、市立病院憲章として職員に周知している。

①基本理念

市民・地域住民の生命と健康を守るため、地域のニーズを反映し市民に信頼される質の高い病院を目指す。

②経営理念

診療所、病院、保健・介護・福祉施設と連携して、地域住民を主体とした“地域連携型病院”となることにより、地域保健医療の中心的医療機関となる。

③使命

地域の皆さんとともにつくる“安全・安心・味わいの医療”を提供する。

(2) 住民参加型の医療の実践と地域連携室の強化

①地域連携室の機能強化

平成 24 年度に専属の看護職員、平成 25 年度に専属の事務職員を配置し、平成 28 年度には社会福祉士の増員を計画し体制の強化を行っている。医療・介護の連携を強化するために、ICT を用いた連携の講習会等を開催した。また、在宅医療支援のため退院後の在宅看護の取り組みなど、情報を発信する地域連携室としての取り組みを行っている。

②住民参加型の医療

- ・平成 24 年度から平成 28 年度にかけ 5 回のホスピタル・ギャラリーを開催した。開催委員会には患者 2 名、住民 1 名に委員になっていただき企画から参加いただいた。平成 28 年度には平和町商店街とのコラボレーションも開始した。
- ・公民館での講演会、市民公開講座、小中学校での健康講座の開催、育児支援活動(パパママキッズクラブ)、まち塾への職員の派遣など地域との連携等を行った。

(3) 救急医療、災害医療、先進医療、チーム医療等病院機能の強化

① センター及び特殊疾患外来の設置

- ・診療科の枠を超え、さらに多職種が協働し総合的に疾患管理を行うため、既存のメタボリックシンドロームセンター、呼吸器センター、脳センターに加え、平成 24 年度に消化器センター、平成 25 年度に循環器センターを設置した。
- ・かかりつけ医からの特殊疾患に対する検査希望への外来対応のため、認知症外来、生活習慣病外来、めまい外来、頭痛外来、腰痛外来を開設した。

②先進医療の導入

- ・平成 24 年度に脳外科用術中顕微鏡等最新機器の導入を行った。
- ・平成 25 年度 320 列 CT への更新を行った。本装置には、高度の画像解析能力があり、種々の疾患への応用も期待され、開発型医療機器としての体制を整えた。
- ・平成 26 年度は自動注射薬払出装置、平成 27 年度は内視鏡機器の更新を行った。
- ・平成 28 年度には、手術室機器の更新を行い、手術機能を強化した。

③救急医療への対応の強化

- ・救急患者数、救急車搬送台数はわずかに減少したが、救急入院患者数は増加し、救急医療にとっては望ましい結果であった。
- ・日中、救急担当医によるトリアージを行い、救急認定看護師を 2 名配置することで救急外来体制の強化を行った。
- ・平成 25 年度に、5 東病棟にハイケアユニット(4 床)を設置し、重症患者への対応を強化した。

④がん連携推進病院の機能強化

- ・平成 26 年度にがん性疼痛認定看護師 1 名、平成 27 年度にがん化学療法認定看護師 2 名が認定され、平成 28 年度にがん専門薬剤師 1 名が資格取得した。また、がん専門薬剤師研修施設として、平成 25 年度より研修薬

剤師 2 名の受け入れを行っている。

- ・がん登録のため平成 25 年度に診療情報管理士の採用を行った。

⑤災害拠点病院としての機能の充実

- ・平成 24 年度に DMAT チームを 1 チーム、平成 27 年度に 1 チーム編成し、計 2 チーム体制とした。
- ・平成 25 年度に、金沢市立病院災害対応マニュアルを作成するとともに、毎年大規模災害訓練を実施している。

⑥透析部門の拡充

- ・平成 23 年度に透析機器の更新を行うとともに、21 台から 25 台に拡充した。また、月・水・金曜日 2 クール、火・木・土曜日 1 クールとし、自動プライミングの設置と共に職員の負担の軽減を行った。

⑦チーム医療の充実

- ・平成 25 年度に栄養サポートチーム加算を取得し、チーム医療に対する評価部門はすべて整備した。

(4) 病床の機能分化に対する対応

- ・従来あった亜急性期病床 15 床を、平成 26 年 10 月に地域包括ケア病床 50 床とした。急性期の医療と共に、亜急性期の患者を受け入れることで連続した地域に密着した医療提供体制とした。

(5) 病院管理・企画力の強化と効率的・即応性のある経営形態の構築

- ・平成 25 年に地方公営企業法全部適用とし、病院経営の効率性・即応性を高めた。また、経営企画力の強化のため、事務職員 1 名増により経営企画室を事務内に設置した。

(6) 職員の教育、研修、研究機能の強化

①教育、研修、研究設備の整備

- ・平成 25 年度には教育研修室を設置するとともに、教育、研修、研究のための IT 機器の整備を適宜行っている。

② 認定看護師等資格の取得

- ・平成 24 年度までに 2 名、平成 25 年度 1 名、平成 26 年度 2 名、平成 27 年度 2 名の計 7 名の認定看護師の育成を行った。
- ・平成 27 年度より、大学院社会人入学に対する奨学金制度を開始し、2 名の大学院進学者が利用し大学院に入学した。
- ・薬剤室、中央検査室、放射線室、栄養室等それぞれの目標資格の取得が行われた。

③初期臨床研修医プログラムの充実

- ・管理型初期臨床研修医は、平成 24 年度 2 名、平成 28 年度 2 名、平成 29 年度 3 名(マッチング済み)と確実に増加している。また、たすき掛けとして毎年 2~3 名の研修医も研修を行っている。
- ・ナンシー大学との医学生・研修医との交流事業においては、平成 26 年度より市立病院より 2 名ずつ、ナンシー大学からは平成 28 年度より 2 名が当院で研修を行った。

④科学研究費等競争的資金の獲得

- ・科学研究費は、平成 24 年度 2 件、平成 25 年度 4 件、平成 26 年度 3 件、平成 27 年度 2 件獲得した。
- ・平成 25 年度には、石川県高度・専門医療人材養成支援事業費補助金の交付を、平成 25 年度から 27 年度にそれぞれ 3 件、平成 28 年度は 2 件受けた。

(7) 安らぎの空間の提供と地域貢献

①ホスピタリティー・アートの展開

- ・平成 24 年度には 5 階西病棟、平成 26 年度には 6 階西病棟の水回りの整備を行った(インクルーシブ・デザインの手法による)。
- ・平成 24 年度より毎年ホスピタル・ギャラリーを開催し多くの患者、住民の参加を得た。また、平成 28 年度より平和町商店街とのコラボレーションを開始した。

②地域貢献の推進

- ・公民館での健康講座、小学校での手洗い教室、市民公開講座の開催、パパママキッズクラブの開催、まち塾への職員派遣を行った。

(8) 全体評価と提言

中期計画に提言された内容は、概ね達成されている。しかし、日本の医療を取り巻く環境は、極めて厳しい。

自治体病院においては、公立病院の改革を推進し、また地域医療構想に沿った改革を行うため、平成 27 年度に新公立病院改革ガイドラインが制定された。

金沢市立病院においても、地域医療構想、新公立病院改革ガイドラインに沿った新たな中期計画の策定が必要と思われるため、次期中期計画策定時の視点について以下のとおり提言する。

- ・地域医療構想における金沢市立病院の位置づけの明確化
- ・自治体病院としての機能強化
- ・地域包括ケアにおける役割
- ・経営の効率化の視点と経営形態の在り方

これらの視点を踏まえた次期中期計画により、自治体病院としての市立病院の役割が明確化され、市民の生命と健康を守る市民に信頼される質の高い病院になることが期待される。

III. 新金沢市立病院経営計画

1. 市立病院の基本理念、経営理念、使命

1) 基本理念

市民の生命と健康を守るため、地域のニーズを反映し市民に信頼される質の高い病院を目指す。

2) 経営理念

市民の生命と健康を守るため、地域住民、診療所・病院、保健・介護・福祉施設と連携して、地域住民を主体とした“地域連携型病院”となることにより、地域保健医療の中心的医療機関となる。

3) 使命

地域の皆さんとともにつくる安全・安心・味わいの医療

2. 新経営計画の基本方針の視点

1) 市民を中心とした安全・安心・味わいの医療を提供する連携型急性期病院、地域包括ケア支援病院を目指す視点

地域のニーズに的確に対応するために住民参加型の医療を目指す。地域の医療機関や保健・介護・福祉施設との連携と役割分担を図り、切れ目のない医療体制を強化するとともに、地域全体の健康増進への取り組みを行う。また、ICT等の利用を行い、医療・介護連携の中心的医療機関として地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、病院機能を在宅医療に有効に活用する。このため、地域連携室を中心として地域医療・介護連携推進機能の強化をはかる。

2) 地域医療構想における金沢市立病院の役割に関する視点

平成29年度、平成30年度に策定される地域医療構想に基づき、医療構想に沿った中期計画を作成する(3に記載)。

3) 自治体病院として公益性・公共性の堅持する視点

市民の病院として、一般医療のほか救急医療、先端医療、結核・感染症医療、災害医療等の特殊・不採算医療を担うとともに、保健・医療・介護・福祉との連携、災害医療、医師・医療スタッフ・医療系学生の教育研修、自治体の保健医療政策に関する積極的な取り組みを行う。

4) 先進医療、救急医療、チーム医療等の病院機能の強化の視点

すでにセンター化された呼吸器・睡眠センター、メタボリック・シンド

ロームセンター、脳センター、消化器センター、循環器センターにおける先進医療の強化を行うとともに、救急医療を円滑に行うため、救急医療専門医の採用を行う。

また、認知症等の専門外来機能を強化するため、特殊外来を設置する。

さらに、開発型医療を推進するため、教育研究委員会内に、開発型医療推進センターを設置する。

5) 病院マネジメント・経営企画力の強化と効率的・即応性のある病院システムの構築

効率的かつ即応性のある病院経営のため、事務局経営企画室、経営企画室会議の機能を強化し、病院事業管理者のもとで職員一丸となって経営の効率化を行う。

6) 職員の教育、研修、研究機能の強化と勤務環境の改善

医療系学生の教育、初期臨床研修・専門医制度における専攻医の受け入れ、看護師初期研修等の教育・研修機能の強化のため、研修環境の整備、研修指導スタッフの養成等を積極的に行う。

さらに、職員の資格の取得を積極的に支援するとともに、大学院社会人入学に対する奨学金制度を活用する。

また、開発型医療の取り組みを積極的に行うため、科学研究費の取得や補助金の獲得を行う。

一方、職員の勤務環境の改善のため、医師の当直後の午後の休暇の取得、女性職員の出産後の短時間勤務の取得、一部 2 交代制の導入による勤務体制の多様化を行う。

7) 安らぎの空間の提供と地域貢献

金沢美術工芸大学との連携によるホスピタリティー・アートをさらに進化させ、病院を安らぎの空間とする取り組みを強化するとともに、地域全体への取り組みに進化させる。さらに、保健・健康増進活動の地域への展開、保健センターや大学と連携した開発型の保健・医療活動等、地域貢献を積極的に行う。

3. 新金沢市立病院経営計画と地域医療構想

1) 本院における医療機能

本院の目指すコミュニティ医療を実践するため、急性期機能を充実させるとともに、回復期機能を持つことにより、急性期医療から在宅医療への継続性のある医療を提供する。

すでに、平成 26 年 10 月に地域包括ケア病床 50 床を導入しており、一般病床 230 床（うちハイケアユニット 4 床）、地域包括ケア病床 50 床、結核病床 25 床、感染症病床 6 床となっている。

平成 24 年度から 27 年度の救急受診患者数は年間 6,000 人から 7,000 人であり、一般病床 230 床（ハイケアユニット 4 床）で対応している。

一方、地域包括ケア病床は、急性期後患者、高齢者を中心とした亜急性患者、教育入院や短期手術患者、後方支援病院として介護・在宅患者の受け入れを行っており、急性期から在宅医療への円滑な連携に貢献しているため、医療・介護・在宅医療との連携において地域包括ケア病床は機能している。

2) 地域包括ケアシステムの構築

在宅医療を円滑に行うには急性期医療から在宅医療への円滑な移行が必要であり、病院、かかりつけ医、訪問看護ステーション、ケアマネージャ等との連携が必要である。

また、病院と介護・福祉施設との連携、後方支援病院の機能強化として、地域連携室の強化を行う必要がある。

具体的には、地域連携室の体制の見直し、社会福祉士の増員等を行い、病院、かかりつけ医、訪問看護ステーション等との連携、介護・福祉施設との連携を効率的に円滑に行うために、既存のハートネットホスピタルを用い医療・介護連携ネットワークシステムを構築し、医療・介護の連携から地域包括ケアシステム構築に貢献する。

4. 新金沢市立病院経営計画の期間と評価

- ・経営計画の期間は平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間とする。
- ・各年度に事業計画を作成し、内部評価を行い、計画の修正を行う。
- ・平成 29 年度には、地域構想の見直しと石川県医療計画の策定があり、平成 29 年度に病院運営諮問会議による外部評価を行う。
- ・平成 32 年度に、病院運営諮問会議による最終の外部評価と、それを踏まえた新中期計画の作成を行う。

5. 新金沢市立病院経営計画

1) 提供する医療と地域医療構想

・本院の目指すコミュニティ医療を実践するため、急性期機能を充実させるとともに、回復期機能を持つことにより、急性期医療から在宅医療への継続性のある医療を提供する。

すでに、平成 28 年 10 月に地域包括ケア病床 50 床を導入しており、一般

病床 230 床（うちハイケアユニット 4 床）、感染症病床 6 床となっている。
・平成 29 年度の地域医療構想、医療計画の策定に伴い、本院の役割との整合性を検討する。

2) 提供する医療の質の確保

(1) 各センター機能の強化と認知症センターの設置

・すでに設置した呼吸器・睡眠センター、メタボリック・シンドロームセンター、脳センター、消化器センター、循環器センターにおける先端機器・技術の導入による開発型医療への取り組み等、機能強化を行う。

メタボリック・シンドロームセンターは生活習慣病センターに改組し、チーム医療の推進、看護師外来の開設、出前講座等疾病の治療のみならず、発症予防の取り組みを行う。

・高齢化社会において増加する認知症患者に対応するため、認知症センターを設置する。平成 29 年度に認知症サポート医 1 名、認知症認定看護師 2 名の養成を行う。

(2) 救急医療体制の強化

・救急医療体制を強化するため、救急専門医の配置を行う。

・救急診療体制・臨床教育機能を強化するため、休日の ER 型診療体制の導入を検討する。

(3) 4 疾患、認知症に対する積極的な対応

・脳卒中に対しては脳センターが、糖尿病については生活習慣病センターが、心筋梗塞については循環器センターが対応し、石川中央医療圏としての方策に準じ活動を強化する。

・がん対策については、がん診療連携推進病院としての機能強化を行う。

がん診療推進委員会を中心に、職員・医療関係者の教育・研修、がん専門医療スタッフの育成、化学療法・緩和ケアの充実、患者サロンの運営を行う。

・認知症については、認知症センターを設置し、認知症専門医、認知症認定看護師の育成を行う。認知症外来の充実、認知症入院患者への対応のみならず、在宅認知症患者への支援を行う。

(4) 感染対策の充実

・肺結核患者の減少がみられるが、石川中央医療圏唯一の結核病棟を持つ病院であり、II 類感染症病床を有し SARS, MERS 等の緊急時の対応のため、25 床を維持する。

- ・ II 類感染症、結核感染に対する、医療関係者、介護・福祉関係者への講習会を開催し、啓蒙活動を行う。

(5) 開発型医療の推進と外科手術機能の強化

- ・ 開発型医療を推進するため、教育研修委員会内に開発型医療推進部門を設置し、開発型医療のサポートを行う。
- ・ 高度手術機器の導入を積極的に行い、手術件数、特に全身麻酔手術件数の増加を目指す。

(6) 災害拠点病院としての機能の充実

- ・ DMAT2 チームを維持するとともに、金沢市を想定した災害医療計画における病院としての中心的役割を担う。また、被災時の病院業務継続計画 (BCP) を策定し、職員に対する災害医療の教育・訓練、金沢市の他の部門との連携の強化を行う。

3) 地域住民を中心とした医療の実現

本院の使命は“住民とともにつくる安全・安心・味わいの医療”であり、住民を中心とした医療を実践する必要がある。そのため、かかりつけ医、病院、介護・福祉施設や在宅医療との連携が必要である。連携を、円滑かつ効率的に行うために、積極的に医療・介護ネットワークシステムの構築を行う。

(1) 地域連携室の機能強化

- ・ 社会福祉士の増員を行い、地域連携室の機能強化を行う。また、地域連携室に入院センター部門、退院支援部門、広報・ICT 部門を設置し、広範な地域連携室の業務を行うとともに、新しい地域連携システムの構築を行う。開放病床設置病院、後方支援病院として、積極的に情報を発信する。

- ・ かかりつけ医、介護・福祉施設、在宅医療を円滑に行うため、地域ネットワークシステムの構築を行う。また、病院内にネットワークシステムを広げ、(地域連携室、救急室、医局、内科外来等)職員に講習を行い、すべての医療職員がそれぞれの立場で有効に活用できるようにする。

また、かかりつけ医、訪問看護ステーション、ケアマネージャー、介護・福祉施設と共同で講習会を開催し、連携のツールとしてのネットワークの開発・普及を行う。

- ・ 在宅医療を円滑に行うため、病院としての連携・協力をを行う。入院患者の退院直後の在宅医療を、病院看護師と訪問看護ステーションやケアマネージャーと一緒にを行う体制を作る。また、在宅医療を円滑に行うため在宅医療支援医師・看護師を配置し、ネットワークを用い在宅医療を支援する。

(2) 健康増進への取り組み

- ・ 今後、予防医学、健康増進、少子化対策への取り組みの重要性がますます増加し、金沢市の保健・医療政策においても重要な課題である。このため、保健センター、金沢大学医薬保健学域保健学類との協働プロジェクトを推進する。また、現在保健センターと共同で行われている、子育て支援事業をさらに拡充する。

(3) 住民参加型の医療

- ・ 地域の病院として住民参加型の病院運営を積極的に行う。公民館等での講演会の実施、小・中学校での健康授業や体験学習、市民公開講座の開催等を行う。地元の飲食業と連携したまち塾の開催と、ヘルシーメニューの開発を行う。

4) 地域包括ケアを支援する医療の確保

- ・ 2025年の高齢化社会に向け、地域包括ケアシステムの構築が進められている。病院としても、地域包括ケアの構築に向け支援する体制を作ることが必要である。特に、入院医療と在宅医療の連携と継続性の確保、医療と介護の連携においては、病院の役割は大きい。地域連携室を中心に、後方支援病院としての役割の強化、病院看護師による退院直後の在宅医療の支援、在宅医療支援医師・看護師の配置、病院とかかりつけ医、訪問看護ステーション、介護・福祉施設との地域ネットワークの構築等を行う必要がある。

5) 経営の分析と効率化、経営形態の在り方

これまで経営改善計画により経営改善を行い、ある程度の効果をあげてきた。しかし、さらなる経営改善を行うために、公益性を保ちつつ民間的経営手法を導入する必要がある。このため、経営形態を含めた新しい中期計画を作成する必要がある。

(1) 経営企画室の機能強化

- ・ 経営企画室の機能を強化し、病院事業の企画の立案、病院の管理会計システムの運用と経営分析を行い、病院機能の向上、経営効率の改善を図る。
- ・ 経営分析を専門とした職員の育成を行う。
- ・ 経営企画室会議内に、経営戦略部門を設置し管理会計システム、DPC データ分析、診療材料費の管理等を行う。

(2) 管理会計システムの導入と DPC データを用いた経営分析

- ・ 管理会計システムを用いた部門別経営分析、DPC データを用いた他病院と

の比較を行い、経営の効率化を行う。また、年度事業計画や内部及び外部評価における基礎データの作成を行う。

(3) 診療材料費の適正な管理と医療機器の整備

- ・診療材料費の適正化のため、ベンチマークを用いた購入価格の比較を行い購入価格の交渉を行う。
- ・ジェネリック医薬品の導入、重複医薬品・診療材料の整理、適正な在庫量の維持等を行うため、薬事委員会、診療材料検討委員会、事務を中心に計画的な対応を行う。
- ・医療機器の購入は、経営改善計画に沿った先進医療機器を優先的に行う。機器の選定にあたっては、経営計画との整合性、臨床的有用性、維持経費等の採算性を考慮し決定する。また、契約の方法は金沢市及び病院の定める規則等に基づき競争入札により行うが、今後、リースによる契約も検討する。

(4) 委託業務の見直し

- ・現在、受付業務、医事業務、施設管理業務、清掃業務、給食業務、診療材料包括管理業務等が委託されている。委託業務についても、競争入札の実施、契約期間の見直し、委託業務内容の見直し、不必要な委託の有無の検討、委託経費の見直し等、より効率的な業務委託を行う。

(5) 経営形態の在り方と病院再開発

- ・病院の経営形態の在り方については、地方公営企業法全部適用の検証を行うとともに、地域医療構想を踏まえ、地方独立行政法人化について研究する。
また、施設の老朽化に対し、実情にあった持続可能な対策を実施するとともに、再開発についても検討を始める。

6) 職員の教育・研修・研究体制の強化

医療は、ヒトを基盤とした産業であり、良い医師・看護師・その他の医療職・事務職員の確保は、病院存続の基本条件といえる。そのため、医療系学生の臨地実習の受け入れを積極的に行うとともに、病院職員の教育・研修・研究体制の強化を行う。資格取得を積極的に援助するとともに、医療人としての基本的考え方を修得するために臨床研究を推進する。

(1) 初期臨床研修医の育成と受け入れの拡充

- ・管理型初期臨床研修病院として、研修プログラムの充実を図るとともに、研修医数を3名から4名に増員する。
- ・初期臨床研修プログラムに海外研修(フランス、ナンシー市)を取り入れ、研修医のナンシー市への派遣、ナンシー大学医学生の受け入れを引き続き

行う。

(2) 医学・医療系学生の臨床・臨地実習の受け入れ

- ・医学類学生のコア・カリキュラムの変更による臨床実習の増加に対応するため、クリニカル・クラークシップ学生の受け入れを積極的に行う。
- ・看護学生、薬学生、臨床検査技師学生、理学・作業療法学生の臨地実習や卒業研究の受け入れを行う。

(3) 専門医制度の対応

- ・平成30年度に開始される専門医制度については、総合内科専門医に関しては基幹型としてプログラムの策定を行う。専攻医の募集定数は3名とする。
- ・小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、麻酔科、放射線科、病理の各専門医については、金沢大学医学類のプログラムの協力型病院とする。

(4) 新人看護師職員の研修と認定看護師・特定看護師の資格取得

- ・新人看護職員臨地研修に積極的に取り組むとともに、他医療施設からの研修も可能なプログラムの作成を行う。
- ・病院の経営計画に沿って、計画的に認定看護師・特定看護師の育成を行い、1年間で2名の育成を目指す。

(5) がん専門薬剤師研修施設としてのがん専門薬剤師の養成

- ・がん専門薬剤師研修施設として、研修環境の整備を行うとともに年1名の研修薬剤師の受け入れを行う。

(6) 科学研究費等競争的資金の獲得

- ・科学研究費の年3件以上の取得を目指すとともに、その他の競争的資金を積極的に獲得する。また、受託研究費の受け入れを行い、臨床研究に積極的に取り組む。

7) 職員の勤務環境の改善

医療従事者の勤務環境の改善は、早急に取り組む必要のある問題である。

- ・勤務環境改善委員会(チーム e-JAL 委員会)を中心に勤務環境の改善に積極的に取り組む。
- ・医療クラークを50:1から30:1に増員し、医師の負担軽減を図る。
- ・仮眠室、休憩室、浴室等の整備を行う。

8) 安らぎの空間の提供と地域連携

(1) 安らぎの空間の提供

- ・金沢美術工芸大学との連携によるホスピタリティ・アートの積極的展開を行う。光の回廊シリーズ、ホスピタルギャラリー、看護作品展等の開催を引き続き行う。
- ・ホスピタルギャラリーの開催にあたっては、平和町商店街との連携を行い、街ぐるみのイベントとする。
- ・金沢大学理工学域、金沢美術工芸大学と医・工・芸連携による開発型医療の実践を行う。

(2) 地域貢献

- ・自治体病院として、医療を通じた地域貢献を積極的に行う。出前講座や市民公開講座の開催、病院での体験学習、病院ボランティアの育成、保健センターと連携した健康プログラムや育児支援プログラムの作成と実践、新興感染症や災害に対する対応マニュアルの作成と普及を行う。
- また、平和町商店街と連携した“まち塾”に参加するとともに、ヘルシーメニューの考案と普及を行う。

9) 一般会計繰入等

一般会計が負担する経費については、不採算となることが明らかな医療活動でありながら、公共的必要性により行われる医療(感染、結核、救急医療等)に対して繰り入れられるものである。本市の一般会計繰入金は、地方公営企業法等の法令に基づいて示された算出法で適切に繰り入れられている。

一般会計繰入金以外の部門については独立採算部門であり、経営計画に沿った年度計画と評価により適切に運営し、自治体病院として市民の健康と命を守る医療を今後も提供する必要がある。

平成29年度には、地域医療構想の見直しとそれに沿った地域医療計画の策定が行われる。また、平成30年度には、医療・介護診療報酬の同時改定が行われる。新経営計画は、各年度の評価により適宜改定を行い、より現実的な病院運営を行うものとする。